

第6章 医療協力事業

第1節 事業の概況

わが国の医療協力事業は、コロンボ計画等による政府の技術協力専門家派遣事業の一環としてスタートし、同事業発足当初は、相手国政府の要請により、同国の特定地域及び施設にもっぱら、単発専門家（内科医等）及び医師とその補助者からなる診療団などを派遣し、奉仕的な診療活動を通じ、同地域住民の健康増進並びに国際親善等に寄与してきたが、昭和41年度を契機として、国内協力体制の整備を図り、上記のような点的な臨床面の協力形態を順次改め、受益国社会経済開発計画の一環となり、広く国民各層の福祉の増進に役立つ面的な協力形態の事業、いわゆる対象国の医療水準の向上をうながす各種の Health Man Power の養成訓練等に主眼をおいたプロジェクト協力方式の事業を重点的に推し進めることになり、近年は、かかる認識に立って、相手国のそれぞれの医療水準並びにニーズに立脚した協力がより効果的に実施できるよう意をそそいでいる。上記プロジェクト協力事業の具体的内容は、彼我相互の合意と協力の下に、(1)医療協力専門家の派遣、(2)研修員（現地のカウンターパート）の受入れ、(3)資機材薬品等の供与の3本柱の事業を有機的にコンバインして協力するものであり、客年度同方式により実施したプロジェクト数は、19カ国37プロジェクトに及んでおり、その協力対象領域は、基礎医学の教育並びに熱帯地域に広く分布する各種の感染症（結核、マラリア、ウイルス性疾患、その他伝染性疾患等）及び同地域固有の風土病の調査研究指導、さらに、その撲滅対策の推進等が主体を占めているが、これまで、病院診療臨床検査、歯科、眼科及び病院研究施設等の整備等に対する協力も数多く見られる。また、比較的開発の度合の進んだ諸国（韓国、タイ、ブラジル等）では、わが国同様、環境衛生、公害問題、及び成人病対策（がん、循環器系の疾患等）がクローズアップされてきており、さらに、近年にいたりアジア諸国等の人口問題家族計画への協力が全人類的課題として国際的に脚光を浴びるようになり今後の協力の重要テーマとなりつつある。また、わが方がこれまで協力で多大の成果をおさめた上記の医学教育、研究並びに病院診療協力プロジェクトのうちには、当初プロジェクトを基盤とし、さらに、こ

の拡大発展した第2次プロジェクトとして、無償援助方式による建物等の供与を伴った大規模の医学センター及び総合病院等の設立運営全般に及ぶ丸がかえ協力を要望する国が多く見られるようになり、上記の家族計画等の協力要請の増大並びにその他変転しつつある国際情勢等を背景として、益々事業内容が大型化するとともに複雑多岐化の方向に進みつつあることが特筆されよう。また、上記の通常的な事業のほか、大学教授等の著名な医学者の公開手術のデモンストラーション並びに学術講演等実施のため斯界のトップレベル専門家の派遣事業も行っており、これまで、同事業を通じ、相手国の医学関係者等を対象に、わが国が世界に冠たる最新の医療技術（心臓外科、早期がん診断にかかる内視鏡関係技術等）の紹介を行ったり現地で指導中の日本人専門家並びに帰国研修員の技術のブラッシュアップを図ったりその他、国際親善等に努めている。さらに、これまで、各プロジェクトに供与した医療機材類のアフターケア事業として同機材の保守管理技術の指導並びに故障機材の修理等のため同機材のメーカー等の技術者等で構成された機材修理チームの派遣も行ない多大の好評を博している。医療協力事業も、基本的には他の分野の技術協力事業と同様、対象国の自助努力をうながしつつ同国の経済社会開発の主要な推進力となる人材の開発養成をはかり国づくりを側面的に支援するものであるが、医療の持つ特殊性に鑑み、単なる経済ベースの次元をこえた、広い国際相互の友愛精神に基づく人道主義的見地に立って、本事業を積極的に進めるよう内外から要請されており、今後とも、プロジェクト選定に当っては、かかる基本理念にそって、真に現地住民の福祉の増進に役立つ協力をできるだけ多くかつ効率的に実施できるよう念願しているが、残念ながら、国内における保健要員等の不足並びに資金面の制約等のため、受入国側の期待に充分応えられない実情にある。

第2節 48年度事業の実績

1. 48年度事業実績

(1) 調査団派遣実績

No.	調査名	国名	人員数 (人)	団長 (現職)	期 間	調 査 内 容	支出金額 (千円)
1	基礎調査	ガナ	5	本多 憲 児 (福島県立医科大学教授)	(19日間)48. 6.14~ 48. 7. 2	ガーナ大学医学部に対する協力の将来構 想策定並びに現地のニーズの実態調査等	5,570
2	"	タンザニア	4	島尾 忠 男 (財)結核予防会副所長)	(21日間)49. 1.12~ 49. 2. 1	医療事情の全般調査並びに結核及び公衆 衛生対策の協力の可能性等に関する調査	4,252
3	"	ヴェトナム	6	藤 井 寛 夫 (上野原町立病院々長)	(15日間)49. 3.14~ 49. 3.28	新チョーライ病院に対する協力の取り組 み方並びに現地のニーズの実態調査等	2,844
4	"	アフガニスタン	5	岩 崎 竜 郎 (財)結核予防会研究所 長)	(15日間)49. 3.17~ 49. 3.31	医療事情の全般調査並びに結核、マラリ ア対策等の推進の協力の可能性に関する 調査	2,870
5	"	イタ	5	石 浜 淳 美 (岩手医科大学教授)	(12日間)49. 3.20~ 49. 3.31	家族計画にかかると基礎調査等	2,120
6	実施調査	コスタリカ	3	深 井 孝 之 助 (阪大微生物病研究所 教授)	(19日間)48.10.27~ 48.11.14	コスタリカ大学医学部に対する基礎医学 教育並びに電顕供与にかかると打合せ及び 協力計画策定等	2,760
7	"	ブラジル	4	外 山 敏 夫 (慶応大学医学部教授)	(21日間)48.11.24~ 48.12.14	リオグランデドスールカトリック大学 (PCU)の成人病研究所に対する協力計 画策定等	3,820
8	"	ネパール	4	多ヶ谷 勇 (国立予防衛生研究所賜 内ウイルス部長)	(21日間)48.10.12~ 48.11. 1	地域公衆衛生対策推進にかかると打ち合せ 並びに協力計画の策定等	2,555
9	巡回指導	タイ ス ラン カ	4	宮 村 定 男 (新潟大学医学部長)	(20日間)49. 1.17~ 49. 2. 5	電顕の供与を伴なう医学研究教育プロジ ェクト(1)タイウイウスセンター(2)イ ェングットセンター(3)スリランカ大学医 学部)の効果判定、問診点調査及び現地 在任中専門家の技術のブラッシュアップ 実施等	2,860
10	計画打ち合せ	韓 国	4	斎 藤 一 (財)労働科学研究所々 長)	(15日間)48.10. 1~ 48.10.15	カンリョック医科大学産業医学センターの 年次協議並びに将来計画等の打ち合せ等	1,349
11	"	エチオピア	4	勝 沼 晴 雄 (東大医学部教授)	(17日間)48.10.20~ 48.11. 5	帝国中央衛生研究所及び天然痘対策の将 来計画打ち合せ並びに事業の効果測定等	3,397
12	"	タイ	4	林 弘 (国立癌センター運営 部長)	(10日間)49. 2.18~ 49. 2.27	タイ国立癌センターの年次協議並びに将 来計画等の打ち合せ	1,488

13	機材修理班	タス イ ラン カ	7	(20日間)48.11.24～ 42.12.13	医療協力プロジェクトに供与した機材の 保守管理技術指導並びに故障機材の修繕 等	6,863
14	"	インド, ガニスタ, イラン, ケニア	4	(24日間)48.11.29～ 48.12.22	"	5,208
15	"	フィリピン, グワイネト, インドネシア	5	(20日間)48.12.2～ 48.12.21	"	5,305
16	"	ガ エ チ ー オ ピ ア	4	(20日間)49.1.26～ 49.2.14	"	6,175
						計59,436

(2) 専門家派遣、機材供与実績一覧表

※専門家派遣費は、所属先補填経費を含む

区別	プロジェクト名	専門家派遣実績		機材供与実績		機材供与実績		合計 (A)+(B)	国内協力機関	協力内容
		継続	新規	計	※金額(A)	主要機材品目	金額(B)			
韓	カンソクセンター (馬山労働病院)	0	10	10	千円 3,520	胸部集団検診用X線自動車他	千円 70,157	73,677	(財)労働科学研究所	産業医学センターの施設整備等
		0	2	2	836	低温培養器他	7,542	836	(財)ドドリ十字	血友病対策推進
フィリピン	寄生虫撲滅対策 コレラ対策	0	0	0	0	間接撮影X線装置他	14,686	14,686	(財)日本寄生虫予防協会	回虫駆除対策等推進
		1	1	2	10,199	生ポリオワクチン	0	10,199	国立予防衛生研究所	日、比、WHOの共同研究
ヴェトナム	ポリオ対策 日本住血吸虫症研究	0	1	1	1,934	散布機他	25,797	27,731	国立予防衛生研究所	ポリオ対策推進
		0	4	4	12,411	医薬品類他	14,409	26,820	国立予防衛生研究所	住血吸虫症研究
ラオス	サイゴン病院 チョーラーイ病院	3	2	5	17,569	医薬品類他	30,664	48,233	日本大学	一般外科診療
		3	0	3	11,286	医薬品類他	22,837	34,123	日本大学	脳外科の技術指導等
タイ	難民住宅診療所 タゴン医療センター	0	0	0	0	医薬品類他	10,497	10,497	日本大学	難民に対する診療活動
		6	1	7	37,078	万能生物顕微鏡他	4,154	41,232	(財)海外キリスト教計画協力会	一般診療活動
インドネシア	ガロンセンタ ウマティボディ研究所	1	0	1	3,245	輸送費	124	3,369	国立がんセンター	歯科技術指導
		1	13	14	13,232	分光光度計他	29,871	43,103	国立がんセンター	がんの診断治療技術指導
インドネシア	医薬品研究所 ジャカルタ中央病院	0	0	0	0	眼科運動誘発装置	844	844	順天堂大学(眼科)	ウィルス病の調査研究
		2	0	2	433	万能自動分析装置他	0	433	順天堂大学(眼科)	眼科の技術指導
マニラ	ファミリーババタン病院 歯科大研究	0	3	3	10,623	医療用X線装置他	7,882	18,505	国立衛生試験所	生薬の開発、研究指導
		0	0	0	0	広報用車輻及び塔載器他	26,479	26,479	厚生省	臨床検査技術指導
インドネシア	ファミリーババタン病院 歯科大研究	0	0	0	0	医療用X線装置他	7,635	7,635	(財)家族計画国際協会	結核対策推進
		2	2	4	2,127	広報用車輻及び塔載器他	0	2,127	(財)結核予防会	家族計画推進
インドネシア	ファミリーババタン病院 歯科大研究	0	0	0	0	歯科用ユニット他	22,678	24,570	東京医科大学	胸部外科の技術指導
		0	0	0	0	歯科用車輻及び塔載器他	0	799	東京都	歯科学の教育
インドネシア	ファミリーババタン病院 歯科大研究	2	3	5	11,561	定温乾燥器他	3,826	11,561	東京都	ウィルス病の調査研究
		1	2	3	7,839	定温乾燥器他	0	7,839	東京都	ファミリーババタン病院の品質管理のための医薬品の試験所創設
インドネシア	ファミリーババタン病院 歯科大研究	7	0	7	25,200	整形外科用機材他	11,050	36,250	国立衛生試験所	整形外科と理学療法を組合せた外科の技術指導
		1	2	3	3,409	ガンマカメラ他	18,459	21,868	岐阜大学	核医学部門の整備等

ケニ	ア	エ	ン	ブ	病	院	2	0	2	4,700	バイオファイジオグラフ他	0	4,700	大	大	学	一般診療指導
		ケニ	ヤ	タ	病	院(ICU)	6	4	10	31,585		8,654	大	大	学	学	ICUの創設
		ナ	ク	ー	ル	病	9	5	14	41,949		0	大	大	学	学	卒業医師の教育
タ	ン	ダ	ル	エ	ス	カ	1	2	3	3,695		0	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育
エ	テ	帝	国	中	央	衛	5	0	5	26,571		0	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育
		天	然	痘	対	策	1	1	2	6,498		0	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育
ナ	イ	基	礎	医	学	学	0	5	5	17,735	実験用双眼顕微鏡他	75,590	大	大	学	学	天然痘対策の推進
ガ	ー	大	学	医	学	部	3	7	10	48,698	野外調査車他	32,266	大	大	学	学	基礎医学の教育
コ	ス	コ	ス	タ	リ	カ	0	0	0	0	電子顕微鏡	27,726	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育
プ	ラ	ペ	ル	ナ	ン	ブ	0	0	0	* 715	海送費	0	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育
パ	ラ	医	学	研	究	所	0	0	0	4,725		293	大	大	学	学	寄生虫病の調査研究
計	19	国	37	プ	ロ	ジ	57	74	131	367,930		475,717	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育
												843,647	大	大	学	学	電顕による基礎医学の教育

* 現地業務費グループ分

(3) 大学教授の公開手術等の専門家派遣費実績

専門家名	指導科目	任 国	任国配属機関	派遣期間	所 属 先	備 考
宮下 脩	胸部外科	インドネシア	パーサハバダン病院	48. 7.26~ 1 カ月	(財)結核予防会外科長	早期癌診断指 導にかかると巡 回チーム
城所 勲	内視鏡学	パラグアイ, ウルグアイ, メキシコ	保 健 省	48. 8.25 48.11.24~ 25日	順天堂大学医学部教授	
信田 重光	病理学	"	"	"	独協医科大学教授	
土井 誉	放射線診断学	"	"	"	国立がんセンター放射線診断部長	
加納 保之	内科	ラオス, タイ	"	48.10.19~ 21日	国立霞ヶ浦病院長	
多田 功	オゾンセラピー	ガテマラ	"	48.11. 8 48.11.27~ 2 カ月	金沢医科大学教授	
南 一守	ウィルス電顕学	ガナナ	ガーナ大学医学部	49. 1.31~ 23日	福島県立医科大学助教授	
中島 章	眼科	ソビエト	リビア大学医学部	49. 2.22 49. 3. 6	順天堂大学医学部教授	
大國 真彦	小児学	"	"	"	日本大学医学部教授	

(派遣専門家数9名, 支出予算額10,397千円)

第3節 昭和48年度に実施した主要プロジェクトの概要

(1) 韓 国

(a) 産業労働災害対策（カソリック医大産業医学センター）

1) プロジェクトの概要

韓国における経済開発に伴う工業化により数多くの労働災害及び職業病が発生し、労働の保全が重要な課題となってきたため、韓国政府は、産業災害対策の計画推進に着手したが、膨大な財政的負担が必要であるため、わが国に対して、韓国唯一の労働衛生研究・教育・治療機関であるカソリック医科大学産業医学センターに対する協力を要請越してきた。

我が国もこの要請に応じ、昭和46年8月同国に実施調査団を派遣し、協力方針を打合せた結果、昭和46～48年度に亘り産業災害の原因分析と予防対策研究に必要な機材の供与、産業災害の研究・教育分野の専門家派遣、研修員の受入れを行うことで合意に達した。

更にその後昭和48年10月には、医療協力調査団を派遣し、過去の協力効果の測定を行うと同時に、産業災害に対する原因分析、予防対策能力の飛躍的向上を図るため、昭和51年度まで更にその協力を延長する旨合意に達し、今日に至っている。

2) 実績及び成果

昭和46年度の協力開始以来昭和47年度末までに、カソリック医科大学に対して6名の専門家（うち、据付技師4名）を派遣し、更に約7,520万円にのぼる機材（電子顕微鏡、ハバードタンク、検診車等）の供与、2名の研修員の受入れを行った。

48年度には、液体シンチレーションシステム、ポリグラフ等約7,770万円にのぼる機材の供与、10名の専門家の派遣（うち、据付技師7名）、3名の研修員の受入れを行った。

本対策は、韓国側の協力に対する真摯な態度、適切な施策、優秀な研究者、日本側専門家の適切な助言と指導、日本側協力機関である（財）労働科学研究所の全面的なバックアップ等と労働災害関係の日本の最新機器類の供与とが相まって、現時点ですでに労災患者の治療、労働衛生法規の新設等労働者の福祉対策上著しい効果をあげている。

(b) 寄生虫対策

1) プロジェクトの概要

昭和42年2月、韓国政府は日韓両国の国交正常化の促進を前提にしながら、韓国の医療事情の実情視察等に対する要請を行い、更に昭和43年4月寄生虫撲滅対策への協力を要請越してきた。

これに対し、我が国は、同年6月医療協力実施調査団を派遣し、今後3カ年間寄生虫対策に

対し具体的に協力を実施する旨、韓国政府との間に合意議事録を手交した。

その後、昭和45年8月再度医療協力実施調査団を派遣し、過去の協力効果の測定を行うと同時に、寄生虫撲滅の促進をより一層効果的に図るべく、その協力期間を更に3カ年間延長したが、48年3月にその6カ年間に亘る協力を終了した。

2) 実績及び成果

昭和43年度の協力開始以来昭和47年度末までに、韓国寄生虫撲滅協会に対して22名の専門家を派遣し、更に約1億3,000万円にのぼる機材（広報車、検診車、駆虫薬等）の供与、47名に及ぶ研修員の受入れを行い、更に協力最終年度の48年度には、間接撮影用 X 線装置、駆虫薬等1,460万円にのぼる機材の供与を行った。

本対策は、当初よりの日本人専門家の適切な助言・指導及び防治計画、韓国側の各種供与機材の有効的利用等により、例年600万人以上の検便を行なうと同時に有卵者には投薬を行ない現在保卵率は半減している。

3) 問題点

本プロジェクトは、48年度で6カ年間に亘るその協力を終了したが、寄生虫撲滅事業が10年単位の国家的事業である事を考えれば、今後とも必要に応じ何等かの形でその協力をフォローする事が必要であると思われる。

(C) 延世大学がん研究所

1) プロジェクトの概要

韓国政府は昭和42年9月20日付公信をもって延世大学医科大学付属セブランス病院がん研究所設立に対する協力を要請してきた。同センターは韓国におけるがん診療総合センターとして活動を行なっているが、X線器械等診断設備が貧弱であるため十分な活動ができず、また韓国における全般的ながん対策もほとんど講じられていない実情にあったので、本プロジェクトに協力することに決定し、昭和43年6月、同国に実施調査団を派遣し、協力方針、機材供与計画等につき打合せた。その後、その協力期間を更に2カ年間延長したが、昭和46年8月に医療協力実施調査団を派遣、昭和48年3月その5カ年間に亘る協力を終了した。現在は、フォローアップ期間中であるが、昭和50年3月にてその協力も完全に終了の予定である。

2) 実績及び成果

昭和43年度の協力開始以来、昭和47年度末までに20名の専門家（うち、掘付技師15名）を派遣し、更に約1億3,000万円に及ぶ機材（ライナック、X線TV装置等）の供与を行った。48年

度は専門家派遣機材供与等は行なわず、ガン治療対策等にかかる相互の情報交換にとどまったが今日までの日本側協力により協力開始以来、韓国唯一のガンセンターとして、年間約7万人の患者を診療している。

3) 問題点

昭和47年度に供与した医療用ライナックのマグネトロン、サイラトロン等の時間比例保証部品、消耗品等は、ライナックの使用回数の激増により劣化が激しいため、交換の必要があるが、ガンセンターの資金面の制約により、大幅に遅延している状況であり、日本側としても何等かの措置を講じる必要がある。

(2) フィリピン

(a) コレラ対策

1) プロジェクトは、昭和42年度に5カ年間の予定でその協力のスタートを切ったが、フィリピン側より更に2カ年間の延長要請があつて、計7カ年間となり、昭和48年度その協力を終了した。

本プロジェクトは、その後フォローアップの段階に入ることになる。

2) 実績及び成果

これまで本プロジェクト推進のため延べ27名の疫学専門家及び検査技師等を派遣するかたわら、約6,800万円に及ぶ機材（医療機材等）を供与した。

48年度には、新規の機材供与専門家派遣はなかったが、44年8月よりフィリピン国に赴任中の越後貫専門家は、同国のコレラ予防研究及び新しい治療・技術の指導を重点的に行なっていると同時に、日比のコレラ対策関係の情報交換に積極的に活動している。

本プロジェクトは、我が国よりの協力を通じて、フィリピン国民の間に深く根を下し、怡も恒久的に続く日比の協同作業の様に思われている程であり、特に、本プロジェクトが取り上げた飲料水の改善及び住民各戸に便所を普及する運動は、フィリピン側のクリーン運動（環境の清潔・美化）と合致して、更に大きな進展が期待されている状況である。また、日本側協力は当初よりフィリピン国内に衛生試験所が普及しておらず、コレラ等伝染病も臨床的診断によつていたので情報の信頼性に乏しいため、国内の戦略的要点とされる州・市に細菌学的診断を行う事を眼目とした試験所設備を供与してきた。ために比国内におけるコレラ等疾病の状況がある程度の信頼度を以って伝わってくる様になった。更に、San Lazaro 病院等に派遣された越後貫専門家を始めとする、派遣専門家によつてコレラの輸液療法、抗生物質療法が確立され、今や同病院の入院者患の死亡率は1%以下となり、コレラはもはや最も恐れるべき病気ではな

くなったという極論さえ現われる状況に至っている。

3) 問題点

特筆すべき問題点はないが、ポリオ対策同様今後とも何等かの形で、フォローアップしていく必要がある。

(b) ポリオ対策

1) プロジェクトの概要

本件プロジェクトは、昭和42年度に派遣した実施調査団とフィリピン国政府関係者との協議の結果、生ワクチンの供与と専門家派遣とをコンバインした形で進めていく事に双方合意をみた。

その後更に昭和47年9月には国立予防衛生研究所福見秀雄氏を団長とする実施調査団を派遣し、昭和48年度までその協力を継続する旨双方合意議事録に調印した。

本プロジェクトは、48年度での本格的協力終了後、フォローアップ段階に入る予定である。

2) 実績及び成果

昭和47年度までに、生ポリオワクチン投与・ポリオウイルス学的検索等の指導並びに効果測定のため延べ9名の専門家を派遣し、更に約1億4,300万円にのぼる機材（生ポリオワクチン等）を供与した。

48年度には、生ポリオワクチンの投与方法・投与後の生ワクチンの効果測定に関する指導及びフィリピン各地における近年のポリオ発生状況と過去に投与されたポリオ生ワクチンの効果についての考察等を目的とした専門家1名を派遣し、更に約2,500万円にのぼる生ポリオワクチン（40万人分）を供与、また、研修員1名を受け入れた。

本プロジェクトは、1967年にその協力を開始したが、日本より供与の生ポリオワクチンは、マニラ市近郊のみならずフィリピン全土に普及され、“ジャパニーズワクチン”として広く受け入れられており、同国のポリオ根絶計画に多大の貢献をなしている。

3) 問題点

本プロジェクトが終了し、日本からの生ポリオワクチンの供給が途絶した場合、日本以外の他国が協力していない現状では、途端に患者が激増する事はさげられず、フィリピンのポリオ根絶計画に大きな支障をきたす恐れがある。

生ポリオワクチンの現地生産は、品質確保上、現状では技術的に問題があり、早期実現の可能性は少ない。現地生産の前段階として、現地における原液の分性等を考慮する必要がある

う。

(c) 住血吸虫症研究対策

1) プロジェクトの概要

フィリピン住血吸虫症研究—昭和47年8月、フィリピン政府の要請に基づき、同国に住血吸虫症研究に対する協力を実施すべく、国立予防衛生研究所寄生虫部第4室・安羅岡一男室長を団長とする医療協力実施調査団が派遣された。この調査結果によればフィリピン国における住血吸虫症の流行地域は極めて広汎にわたり、全国土の約10% (13,241 m²) に及ぶ20の省で123の町村の50万人近い住民が本症におかされている。しかも患者の大部分は農民層であり、農業国である同国にとっては重大な社会、経済並びに公衆衛生問題の一つである。この住血吸虫症問題の解決を図るため、同国政府は本症研究対策を国家の重要な施策の一つとして取り上げ、本事業推進の母体として保健省の管轄の下に、住血吸虫症対策委員会 (National Schistosomiasis Control Commission) を設置し、積極的な活動を進めている。しかしながら、本プロジェクトを成果あるものにするには、多額の資金と要員の養成が必要であるため同国独自で推進することは困難であるため、日比共同で本事業を推し進めることで合意された。なお、協力期間は3年であるが、この間、専門家の派遣・研修員の受入れ、必要機材の供与を実施する方針である。

2) 実績及び成果

昭和47年度には、専門家2名の派遣のみであったが、昭和48年度には、4名の専門家の派遣、2名の研修員の受入れ、ブルドーザー、ジープ等約1,400万円にのぼる機材の供与を行った。

本対策は、その協力を開始したばかりであるが、フィリピン自生植物の Go-Go 樹皮の殺虫効果の発見、免疫診断法の策定、貝の分布状態調査等の成果を着々とあげつつある。今後の研究成果を期待したい。

(3) ヴィエトナム

(a) サイゴン病院協力—サイゴン病院に対する協力は昭和41年度より開始され、外科医麻酔医を中心にこれまで延べ10名 (48年度末現在) の専門家派遣を行っている。また、これまで1億2,230万円に上る機材供与を行い、サイゴン市内における救急外科病院として中心的な役割を果たしている。

(b) 難民診療所—戦乱の続くヴィエトナムにおける難民対策は、同国における社会問題の中でも最も重要視されているものの一つであり、わが国は米、英、オランダ等先進諸国とと

もに昭和46年からその難民対策援助にのりだした。すなわち無償協力予算より2億400万円を投じて難民収容住宅を建設したが、技術協力ベースにおいては難民収容住宅内に診療所を設け、これまで約31,000万円にのぼる医薬品、医療機材等を供与してサイゴン市衛生局の同診療所運営を援助した。

(c) チョーライ病院脳外科協力——本件プロジェクトは昭和41年4月・6月の2回に亘る技術協力調査団の報告にもとづき、同年12月の専門家派遣開始以来、ヴィエトナムにおける脳神経外科の確立や脳外科医の育成等多大の成果を上げ、このたび昭和48年度をもって一応終了した。この間延べ86名の専門家派遣（脳外科医・X線技師・供与機材据付け等）を実施し、2億2,435万円にのぼる機材供与を行った。また本件プロジェクトの特色として、同病院脳外科棟（延べ377坪）及び日本人専門家宿舎（延べ166坪）の建築を行った。なお、同病院に対する協力は、脳外科に対する医療技術協力を契機とした同病院の全面改築（わが国の無償協力による）に関連して、改築後の新チョーライ病院運営管理に関する技術協力が今後開始を予定されている。

(4) ラオス

(a) タゴン医療センター

1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、ラオス国のタゴン農場の関連施設として、当初、小規模な診療所として発足したが、昭和43年度より同国政府は、同診療所の拡大強化を図ることを計画し、わが国にこの協力を要請したことにより昭和43年3月に内科医1名を現地に派遣したことが発端となり、さらに47年3月、本プロジェクトの将来計画策定のため、国立霞ヶ浦病院の加納保之院長を団長とする調査団が15日間、同国に派遣され、過去3カ年の実績を評価し、ラオス政府との間に50年3月まで必要な専門家派遣、機材供与、研修員受け入れ等の協力が実施される旨の合意議事録が作成交換された。

昭和47年9月にはラオス政府より同診療所を医療センターに昇格することが決定され、従来の診療活動の他に乳幼児検診、妊産婦検診、栄養指導、家族計画、家庭訪問等の予防衛生活動を強化し、地域住民の健康管理に重点が置かれることになり今日に至っている。

2) 実績及び成果

これまでに機材供与としては約6,300万円にのぼる資機材、巡回診療車、診療用自動二輪車、医薬品および試薬が供与されている。このうち昭和48年度機材供与費はほぼ400万円で、医療センターに格上げされたことに伴う同センターの広範囲な管轄地域を補完すべくその「足」と

もいうべき巡回診療車および診療用自動二輪車を供与することに特筆すべき点があり、またレントゲン部門と臨床検査用機材、試薬については前年度にはない大きな特色といえる。

3) 問題点

ラオス国はタゴン診療所をタゴン医療センターに、そして将来ヘルスセンターへと昇格させることを決定している。そして、わが国の本プロジェクト協力の終了は50年3月31日である。

ところで、ラオスの47年度国家予算が邦貨換算79億円で公衆衛生省の予算額が2億1,000万円。そのうち2,000万円が薬品購入に当てられるという財政的に非常に苦しい後発開発途上国といわれる国である。

こうした事情からタゴン医療センターについても終了後も何らかのかたちでフォローしていくことが医療協力をラオスに根づかせるためにも有意義な事業といえよう。

(5) タ イ

(a) 国立がんセンター

タイ国公衆衛生行政の重要政策として、防圧に努めてきた結核、マラリア等の伝染性疾患が陰をひそめてくるにしたがい、それまでかなりの罹患率を示していたにもかかわらず、ほとんど放置されていたがんの対策事業を推進しようという機運が医学関係者の間で高まり、タイ国立がんセンター設立の動きが活発となった。

1963年11月、Womens & Childrens Hospital 放射線部長ソムチャイ博士がコロンプランにより来日し、約1カ月半にわたり国立がんセンター等を見学し、規模・運営方法・機構等を詳しく調査を行ない、帰国後、日本の国立がんセンターをモデルケースとしてタイ国立がんセンター設立計画の原案を作成し内閣に具申した。以後、タイ国において国立がんセンター設立計画が急速に具体化していった。

日本国内においては開発途上国からの医療協力に関する要請の増大に伴ない、外務省は医療協力事業を長期的見地から計画的に推進するために、昭和41年8月調査団を派遣した。調査団がタイ国訪問の折、最優先プロジェクトとしてタイ国立がんセンター設立計画に対する協力の要請があり、帰国後検討した結果、公衆衛生分野における重要施策であること、要請計画が具体的であり、長期的医療協力としてタイ国の医療水準の向上に寄与する点の大きいプロジェクトであるとの判断から、日・タイ医療協力事業の新規プロジェクトとしてとりあげることとなった。

日本側の協力は昭和42年より早期ガン発見を目的に機材の供与、専門家派遣、研修員受入れ策を行ってきた。昭和45年5月東京で行なわれた日・タイ年次協議において、タイ側は協力の第2段階として付属病院の建設にともなうがん治療の医療協力を要請し、日本側はこれを受け

入れた。しかし病院の建設が予定より大幅におくれ、従って開院もおくれている。

昭和49年2月の年次協議の際、タイ側よりさらに2カ年(50, 51年)の協力延長の要請があり、日本側も合意し現在にいたっている。以上のような協力経過の中で48年度末までに、延べ105人の専門家派遣、約3億4,500万円の機材供与を実施した。48年度においては13人の専門家派遣、3,000万円の機材供与を実施した。

(b) ウィルス研究センター

昭和36年11月、日本国政府とタイ国政府との間に調印された協定に基づき、昭和37年9月、同センター初代理事長大谷博士ほか2名の専門家が赴任し、その後昭和42年2月に開所式を挙行して以来、これまでに阪大、国立予防衛生研究所等の協力の下に44名に及ぶ専門家を派遣するとともに10名を越える研修員を受入れ、約5,400万円にのぼる研究資材を供与し、同国におけるポリオ、狂犬病、インフルエンザ、出血熱等のウィルス性疾患の解明、その対策の確立などを示し、また地方2カ所にサーヴェーランスステーションが設置されるなどタイ側の自立体制の確立がみられるなど、顕著な成果をあげ、タイ国はもとより、他の東南アジア諸国からも高く評価されている医療協力プロジェクトである。

なお47年12月、タイにおいて行なわれた年次協議より当初の目的は一応達成されたものと認め、本プロジェクトは48年末をもって終了し、以後2年間はフォローアップの形で協力を行ない有終の美を飾ることとなった。

48年度においては2名の専門家の派遣、血清疫学調査のための地方住民の採血作業及び防疫作業用のためにジープ2台の供与、2名の研修員の受入れを行った。

(c) ラマチポディ大学

昭和43年度に同大学に病理及び眼科両部門が開設されたことにより、タイ国政府から、同大学学生に対する前記両部門の研究教育面に関して協力要請を受け、これに基づき事前調査を行ない、実験病理部門は和歌山県立医大、大阪大学医学部、同大微研、ならびに奈良県立医大および眼科部門は順天堂大学等の協力を得て、これまで延べ18名の専門家を派遣し、さらに5,700万円の機材供与を実施した。本プロジェクトも47年度をもって終了し、フォローアップ段階に入ることとなり、48年度はフォローアップ用機材として約84万円の機材を購送した。

(d) 薬品研究所

タイ国では、現在もなお一般民衆の医療の相当部分が、伝統的な薬草による治療を行なっている草医によっているが、他方これらの400~800種の薬用植物に関する科学的研究体制は整備しておらず、公衆衛生行政の基礎を固めるうえからも改善が焦眉とされている。

こうした背景のもとでこの協力は昭和39年、タイ国公衆衛生省の要請に基づいて日本の技術協力として開始され、日本側の主たる協力機関としては国立衛生試験所がその任にあたった。昭和40年にはこの分野のタイ国研修員2名が来日、昭和42年からは専門家の派遣および機材供与事業が実施され協力事業は軌道にのった。昭和48年度末現在で派遣専門家数は10名を越え、受入れた研修員数も多く、約3,400万円を上まわる機材供与を実施した結果、日・タイ協力体制が築かれ、この分野におけるタイ側の研究体制は着実に整備されて技術水準の向上に寄与している。本プロジェクトは一応47年度をもって終了し、以後2カ年のフォローアップ協力に入った。48年度は専門家2名を47年度より継続して派遣した。

問題点

本件協力により、薬用植物中の有効成分の抽出方法、薬理学的試験方法等、繁用薬草の基本的な研究体制がほぼ整備された。今後はこの研究体制をベースにした薬用資源開発面での協力を考慮する必要があるだろう。

(6) インドネシア

(a) ジャカルタ中央病院（臨床検査室整備）

昭和42年、西ジャワ中央病院臨床検査室整備のため、実施調査団を派遣し、以来協力を実施してきたが、46年度で終了の運びとなり、インドネシア国政府は更にジャカルタ中央病院に対して同様の協力を要請してきた。これに応えて、昭和46年度、実施調査を行ない、昭和47年度は臨床検査室整備用の機材を供与した。昭和48年度は協力開始第2年目にあたり、臨床病理学専門家1名を6カ月間、臨床検査専門家2名を1年間の予定で派遣し、前年度供与機材の調整・操作方法及び正確なデータを得るために必要な基本的な準備のあり方に主力を注いで指導を行なった。また、カウンターパート1名を3カ月間受入れ、神戸大学医学部において研修を実施した。

機材供与については、前年度予算による自動分析装置及び予備用の発電機を供与し、本年度予算では、自動分析装置の附属装置その他機器合計約1,000万円相当の機材購入の手続きをすすめた。

(b) アンボン結核対策・マラリア対策

昭和43年の佐藤・スハルト会談に端を発する当プロジェクトも、予定通り本年度をもって終了することとなった。

本年度は、前年度からの繰越分の胸部間接撮影装置一式、車輛その他合計約2,000万円相当の機材を供与し、更に48年度分として結核対策用医薬品及び器具合計約1,000万円相当を供与した。

当プロジェクトは、人的協力よりは機材供与による協力に重点がおかれたものであった。事業団としては、当プロジェクトはその対策地域であるインドネシア国マルク州の医療事情改善のため寄与したと考えるが、客観的な評価は、いずれ実施されるであろうエヴァリュエーション調査の結果に待ちたい。

(c) 家族計画

昭和44年度以来、インドネシア国の第1次社会経済開発5カ年計画に沿って、広報関係機材を中心に当プロジェクトに対して協力を行ってきたが、第1次5カ年計画の終了する昭和48年度をもって、協力に一区切りをつけることとなった。

昭和48年度は、前年度予算による家族計画指導セット約550万円相当分を供与したが、広報車1台は、インドネシア側の事情により、本年度内の輸送が実施できなかった。昭和48年度予算1,500万円は指導用セット及び掛図の供与にあてる予定であるが、次年度繰越しとなった。

なお、インドネシア政府は、1974年4月から新たに第2次5カ年計画を開始することになっており、これにともない引続き家族計画プロジェクトに協力するか否かは、インドネシア国政府の要請及びわが国の検討の結果によることになろう。

(7) ビルマ

(a) 歯科大学

1) プロジェクトの概要

昭和47年7月、京都大学ウィルス研究所・東昇教授を団長とする医療協力基礎調査団がビルマ国に派遣され、その調査結果及び同国政府関係者との討議結果に基づき、①医学研究センターの設立、及び歯科大学に対する協力を行なうことが基本的に決定された。よって、②歯科分野での具体的協力内容を決定するため、昭和48年2月、東京医科歯科大学・林教授を団長とする歯科医療協力実施調査団が同国に派遣され、ビルマ主要都市を中心とする歯科衛生調査並びにビルマ側関係者と詳細な打合せが行なわれ、協力の合意議事録が取り交された。同合意議事録に基づき、歯科大学並びに同大学付属学校歯科看護養成学校を協力対象とし、機材供与、専門家派遣、研修員受入れを昭和47年度より昭和49年度までの3カ年間にわたって実施することになった。

2) 実績及び成果

協力の実績としては、47年度予算で歯科ユニット16台等約1,080万円相当の歯科機材が供与された。48年度については機材供与費約2,300万円で歯科ユニット18台、臨床用機材、口腔病理・細菌用機材、試薬、書籍が主なものである。また、ビルマ歯科大学学長、副学長がわが国

を訪問し、日本各地の大学訪問や歯科医学総会に出席し日本歯科医学のレベルの高さに驚嘆し帰国したことも、本プロジェクトを推進していくための一助となろう。

いずれにしても本プロジェクトは、歯科大学、同学付属校のマンパワー養成という教育協力を通じて、ビルマ国の歯科衛生事情の改善に資するという意味から極めて波及効果の高い、有意義なプロジェクトである。

(8) インド

(a) 救ライセンター

1) プロジェクトの概要

① 背景・経緯

昭和38年財団法人アジア救ライ協会がインド政府とライ病対策の協力に関する協定を締結し、同40年に、同国 U.P. (ウッタル・プラデッシュ) 州に「JALMA」センターが建設され、民間ベースでの医療協力が開始された。

昭和46年には、インド政府より同センターをキーステーションとするライ病予防対策研究部門における協力要請が、日本政府にあり同47年2月国立多摩研究所長義江義雄博士を団長とする実施調査団が派遣され、政府ベース協力として同センターのライ病予防対策研究部門に対する協力が3年間の協力期間で開始されることに決定し、本件に関する Exchange of Memorandum が締結された。

② 協力計画・内容

本プロジェクトは、インドにおける重大な伝染性疾患であるライ病に対して、電顕を使用している研究指導、並びに、免疫学的研究、ライ菌検査の専門家を「JALMA」センターに派遣しており、将来は同センターの運営をインド政府に移管する予定である。

2) 実績及び成果

本プロジェクトは、昭和41年度に上記研究活動を支援するため電子顕微鏡(日立 HU-11B型、16,511千円)1台を供与したのを皮切りに、これまで、同電顕保守に必要な空調設備及び研究診療活動に必要な機材類総額4,434万円を供与した。

一方、専門家派遣は、免疫学の伊藤専門家を昭和48年2月から1年間、ライ菌検査の布施専門家を同年同月から1年間(その後、任期为1年延長し、現在も派遣中)派遣した。

現在、布施専門家の他に、病理・細菌学の西占専門家を昭和49年2月から、免疫学の和泉専門家を昭和49年3月から、それぞれ1年の任期中で派遣している。

他方、研修員受入については、インド側の Manpower の不足等のため適任者の選考が難航している趣きにて同政府より研修員受入要請がなく、現在までのところ受入れていない。

3) 問題点

インド政府の本プロジェクトに対する理解不足等に起因して、対インド政府との諸交渉が難行しがちであったが、派遣専門家達の努力によって同政府の理解も次第に高まってきている。

しかしながら、上記理由により、正式のカウンター・パートが未だ提供されず、「JALMA」センター職員に技術指導がなされている。

インドは原則として輸入禁止国であり、さらに、インド政府よりの輸入許可がおりなければ、その機材は発送できないことになっている。また、供与機材に対して、機材購入費とはほぼ同額の関税が課せられ、機材受入れ機関であるインド救済ライセンダーの負担となるため、機材供与事業が円滑に実施し難い実情にある。

(9) スリランカ

(a) 薬品検査試験所

1) プロジェクトの概要

① 背景・経緯

昭和43年8月スリランカ国へ調査団が派遣され、この際、スリランカ政府より薬品検査試験所創設協力要請が出され、本プロジェクト協力が決定された。昭和44年12月には、機材内容・専門家派遣計画等の具体的実施内容をつめるため薬学専門家チームが派遣された。

さらに昭和46年8月に、総合的新薬品検査試験所建設のためのアドバイス・将来計画打合せ等のため、国立衛生試験所川城巖所長を団長とする調査団が派遣された。

② 協力計画・内容

本プロジェクトは、薬品分析のための化学分析・薬理・微生物・毒物・血清等から成る総合的な薬品検査試験所を建設することをその主な目的としており、このため、本プロジェクトの協力機関である国立衛生試験所の化学分析専門家を同試験所建設まで派遣する計画である。

2) 実績及び成果

本プロジェクトは、昭和44年度から機材供与を開始し、昭和44・45・46年に亘って、ガスクロマトグラフ・分析用機器等約46,000千円相当の機材を供与した。

さらに、昭和48年度には、遠心分離機等化学分析実験用機材約1,400千円、イソプロピルアルコール等試薬約150千円、薬品分析関係参考書籍約150千円等総額約3,800千円相当の機材供与を行った。

一方、専門家派遣は、国立衛生試験所化学分析専門家の鯉淵専門家を昭和46年6月から1年間、立沢専門家を昭和46年8月から3カ月間、柴崎専門家を昭和47年5月から4カ月間派遣し、

昭和47年9月からは小村専門家を1年半の任期で派遣した。

現在は、石橋専門家を昭和49年3月から1年間の任期で派遣しており、同専門家は、薬品の応用的な分析にあたっている。

他方、研修員受入は、化学分析・薬理・微生物等9名を受入れた。

上記専門家派遣等により、小村専門家の任期までに化学分析の基本的な技術が体得されたものと認められる。

3) 問題点

スリランカ側の主に財政上の問題で、当初の目標であった総合薬品検査試験所建設が困難となり本プロジェクトが未完成のまま終了してしまう危険が大きい。

医薬品の品質を確保するためには、化学分析部門だけでなく、微生物部門等広範囲の角度からの、厳重な検査が要求される。本プロジェクトを成功させるため、未着手部門に対する協力がすみやかに実施されるよう、試験所建物建設の促進方法を考慮する必要がある。

(10) アフガニスタン

(a) 国立 WAK 病院（整形外科部門）

1) プロジェクトの概要

アフガニスタンの国立病院ワジール・アクバル・ハーン（WAK）病院に対する整形外科部門への医療協力は、元国王の要望により前大阪大学医学部整形外科水野祥太郎教授が、同国の医療事情調査のため、昭和42年9月に派遣されたことが発端となった。

それ以来6年間に渡り、整形外科医1名、理学療法士1名および手術室にてドクターの介助にあたる看護婦2名よりなるチームを編成し、継続して同国の整形外科部門の発展に努めてきた。

2) 実績及び成果

専門家派遣実績は、医師、理学療法士、看護婦を含めて、延56名になる。機材については、金額にして総計46,905千円になる。

1963年の過去1年間に同病院で行われた手術件数は計954例であり、その内約500例が整形外科関係である。理学療法室における過去1年間の患者総数は、718人である。

WAK病院の整形外科は、アフガニスタン唯一の整形外科専門部門であり、現地関係者よりこれまでの水野教授をはじめとする専門家達の指導と機材供与を非常に高く評価している。

(11) イ ラ ン

1) プロジェクトの概要

(a) テヘラン大学医学部協力

わが国のイラン国に対する医療協力は、昭和42年7月岐阜大学石口教授を団長とする実施調査団が派遣され、その調査結果にもとずき、50万人分の生ポリオワクチンの供与、投与、調査研究のための専門家の派遣を含めたポリオ撲滅計画に対する協力、及びテヘラン大学公衆衛生研究所産業衛生講座の新設に関し、専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入等の協力が実施された。さらに昭和45年12月には、岐阜大学伊藤教授を団長として再度調査団が派遣され、テヘラン大学医学部に対し、異常血色素症、核医学両部門について協力をを行うこととなった。

2) 実績及び成果

産業衛生講座は、1969年より日本の専門家の指導によりカリキュラムが生まれ、教育が開始され、必要な機材（約79,000千円）が日本側より供与された。本講座設立への協力は、48年度をもって当初の目的をほぼ達成し、終了している。また異常血色素症、核医学の両部門には、アミノ酸分析装置、分離用超遠心機、ガンマカメラ等の高度な医療機材を供与している。

3) 問題点

イラン人は、一般にプライドが高く、技術協力の面でも、日本人専門家による人材の指導養成には余り重きを置かず、もっぱら機材の供与に関心を持つ傾向があるように見受けられる。

(12) ケ ニ ヤ

(a) ケニヤッタ及びエンブ病院

1) プロジェクトの概要

ケニヤッタ病院に対する協先に先だち、大阪大学等の協力を得て、ケニヤ政府の専門家派遣要請に応じるべく、昭和42年よりエンブ病院に医療専門家と機材を送り込み、診療活動支援にあたってきたが、昭和45年に派遣された実施調査団とケニヤ政府との間で確認された“Gist of Discussions”に従い、ケニヤッタ病院 ICU 創設に協力する事が決定し、エンブ病院から ICU に重点を移して行く方針が確認された。

昭和46年度から両病院に平行して専門家派遣が行なわれるようになり、48年にエンブ病院に対する診療支援協力は終了し、ICU 協力を集中することとなった。

2) 実績及び成果

今日までに、延べ29名の医療関係者（医師、検査技士、看護婦）と約10,000万円にのぼる機材の供与を行ない、エンブ病院の診療協力および、ケニヤッタ病院 ICU 創設に協力してきた。47年よりICUは体制を整え、重症患者の受入治療を開始し、ケニヤのみならずアフリカ全体から、東アフリカ初の本格的 ICU として注目を集めるようになっている。

3) 問題点

ケニヤ国、医師の絶対数不足という問題が常につきまとい、エンブ病院にしても、十分にカウンターパートを育てることはできなかった。同じく ICU においても常にカウンターパート不足に苦しんでいるのが実状である。

(b) ナクール病院

1) プロジェクトの概要

同病院に対する協力は、ケニヤ政府の要請に応じるという方式で、昭和42年度より医療専門家の派遣が開始され、43年度、45年度の2度にわたり派遣された実施調査団とケニヤ側関係者との間で取りかわされた Gist of Discussions に従い、ナクール病院の全部門のレベルアップを行ない併せてティーチングホスピタルとしての体制を整えるためプロジェクトベースによる協力を行なうことが確認され、今日に至っている。

2) 実績及び成果

これまでに長崎大学等の協力を得て、延べ35名の医療関係者（外科、内科、放射線科、病理、検査、看護各専門家）を派遣、さらに約7,200万円にのぼる機材（断層撮影装置他）の供与を行ない、同病院の一般診療活動を支援し、既卒医師の指導にも重要な役割をはたしてきている。

3) 問題点

これまでに、検査部門、看護部門等については、カウンターパートも育ち、ほぼ満足すべき成果を上げているが、一番重要な現地側医師の研修については、ケニヤ国における医師の絶対数不足という状況のため、十分な数のカウンターパートがそろわないことや、移動がはげしい等々、多々問題点を残している。

(13) タンザニア

(a) ダルエスサラーム大学医学部

1) プロジェクトの概要

かねてよりタンザニア国は、未だ同国に設置をみていない電子顕微鏡の供与を我が国に強く要請越していたが、国内の協力体制もほぼ整備された昭和46年2月、調査団を派遣して調査した結果、電子顕微鏡を供与し、その操作技師等の指導を行なう事が決定し、Record of Discussions が調印された。

上記 R.D. に従い46年～47年の2年度にわたって電子顕微鏡およびその関連機材（合計約3,400万円相当）を供与し、九州大学医学部の協力を得て、延べ5名の電子顕微鏡専門家と2名の据付、調整専門家を派遣し、3名の現地側スタッフを研修員として受入れ、その技術指導にあたってきた。

昭和48年9月に、現地側スタッフに全面的に責任を移し、日本側専門家は引きあげ、以後順調に運営を維持している。

2) 問題点

操作等については一応技術習得を終了しているが電子顕微鏡を使用しての研究面スタッフは簡単には育たない。

今後は、研究員の育成が問題として残る。

(14) エチオピア

(a) 帝国中央衛生研究所

1) プロジェクトの概要

エチオピア国の国立の中央衛生研究所である帝国中央衛生研究所（ICLRI）に対しては、当初1967年に WHO マラリア Adviser であった大瀬専門家が派遣されたが、1968年7月実施調査団が派遣され、ICLRI の寄生虫及び衛生動物の2部門新設に日本が協力することとなり、寄生虫学、衛生動物学両分野各2名の専門家を毎年派遣し、研修員の受入れ、新設部門に必要な機材の供与を行う運びとなった。

2) 実績及び成果

昭和44年より48年までに計18名の専門家が ICLRI の医動物部に派遣され、さらに約27,000千円に及ぶ研究用機材類を供与し、寄生虫部門、衛生動物部門の研究、検査活動の指導及び現地カウンターパートの養成に当たった。本研究所は、エチオピアにおける中核的な試験研究機関であるが、わが国の ICLRI の医動物部への協力は、エチオピアで特に多い寄生虫疾患に関する研究指導を通じ、同国の公衆衛生の水準向上に寄与することを旨とするものである。本プロジェクトは、約5年間の協力期間において、寄生虫、衛生動物両部門の設置の目的をほぼ果たしたため、昭和49年度をもって終了する。

3) 問題点

本プロジェクトの主要テーマである寄生虫疾患は、広大なアフリカの大陸に生そくする動物、昆虫がその媒介体となっており、いわば自然との闘いであるため、長期的な展望に立った取り組みが必要である。

(b) 痘そう対策

1) プロジェクトの概要

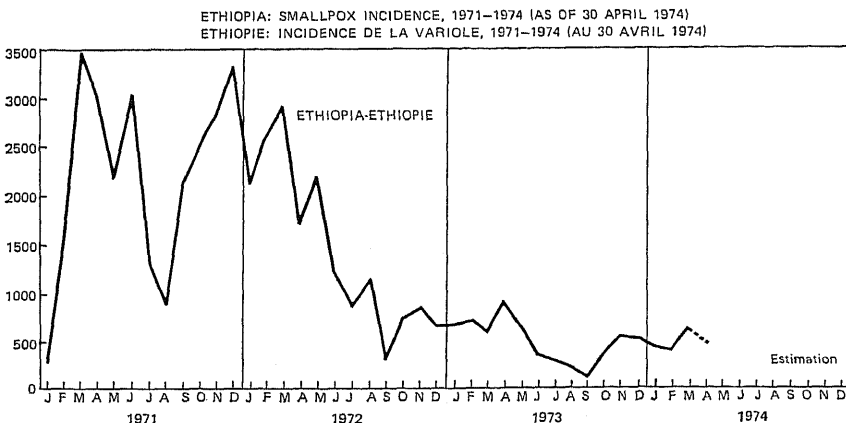
WHO による痘そう対策事業は、1966年より開始され著しい効果をあげてきたが、1971年エチオピア地域に痘そう撲滅対策の重点を置くことが決定され、エチオピア政府及び WHO 当局より同国における撲滅対策への協力要請をわが国政府に要請してきた。それに対し昭和46年12月調査団が派遣され、エチオピア政府、WHO と協議の結果、痘そう対策専門家、青年協力隊員の派遣、撲滅活動に必要な無線車の供与を行うことが合意された。

2) 実績及び成果

専門家派遣は、昭和47年9月より2カ年にわたり1年交代で2名を派遣しており、併せて協力隊員10数名も派遣されている。日本側が受持っている地域は、北部のベケムティール、ゴジヤムの州であるが、撲滅対策開始後の患者発生率は激減しており、本プロジェクトは、当初の協力期間（攻撃期間（Attack-phase））である49年度中に初期の成果を収め終了する予定である。

3) 問題点

痘そうに対する一般の関心が、他に多くの直接死に係る疾病がまん延していることもあり、



WHO統計資料No104(10May, 1974). わが国の協力は1972年9月より開始

きわめて低いため、攻撃期以後における対策を円滑に進める上で障害となっている。

(15) ナイジェリア

(a) イフェ大学及びナイジェリア大学に対する基礎医学教育協力

1) プロジェクトの概要

本医療プロジェクトは、西部州イフェ大学、東部州ナイジェリア大学の両医学部に対するナイジェリア政府よりの医療協力要請に基づき開始されたものである。

イフェ大学医学部は、1971年に新設されたもので、基礎医学教育に必要な授業用機材、専門家の派遣、研修員の日本への受入を必要としている。一方ナイジェリア大学は、既設の医学部が、ビアフラ内戦により設備等が破壊され、再建途上にあるもので、要請内容は、イフェ大学同様基礎医学分野への協力である。本医療協力は、昭和47年11月に派遣された実施調査団とナイジェリア政府との合意議事録により、昭和47年12月より5年間にわたって協力を実施することとなった。

2) 実績及び成果

昭和48年11月よりイフェ大学に対しては、公衆衛生学、生理学及び寄生虫学部門に各1名の専門家を第1陣として1年間にわたり派遣している。ナイジェリア大学に対しても同期間、病理学及び寄生虫学の2名の専門家を派遣している。一方機材は、両大学に対し、48年度までに、イフェ大学に対し3,500万円相当、ナイジェリア大学には4,000万円相当の機材を供与している。

3) 問題点

東部州エヌグにあるナイジェリア大学は、首都ラゴスより数百キロも離れており、機材の送付、通信連絡等にかかなりの日時を要すること、ナイジェリア大学側の協力が必ずしも日本側の希望に沿うようになされていない等の問題がある。イフェ大学は、各専門家に現地大学側よりカウンターパートを付けることとなっているが、イフェ大学の人員不足により未だ実現されていない。

(16) ガーナ

(a) 国立ガーナ医科大学

1) プロジェクトの概要

ガーナ国に対する医療協力は、昭和41年白浜衆議院議員を団長とする調査団派遣に始まり、ガーナ大学医学部長より、主として基礎医学部門への医療協力についての要請がなされた。

野口英世博士が1928年、ガーナの首都アクラにて、黄熱病の研究の途上、みずから黄熱病に

かかり永眠した。日本とゆかりの深いガーナ国に対する医療協力は、同博士の出身地である同県の福島県立医科大学が国内協力機関として、本件プロジェクトが開始された。昭和43年6月に本多福島県立医科大学教授を団長とする、第一次プロジェクト調査団を派遣し、ウィルス学についての協力が始まり、48年12月までの約4年間活発に専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等が行なわれた。

一方、第二次プロジェクトとして、ウィルス学および感染症をさらに発展させ、本年度より、眼科感染症学、栄養学の協力が開始された。

2) 実績及び成果

専門家派遣実績は、延38名に及び、供与機材は総額130,902千円になる。

第1次プロジェクトとしてのウィルス学は、約4年間で一応終了したが、当初の目的であった、ガーナ人の手によるガーナ人のための、ガーナのウィルス学研究室、電子顕微鏡学研究室の確立は、すくなくとも形の上では完全に達成された。なお、特筆すべきこととして、昭和49年1月に、わが国が協力していたガーナ大学医学部、微生物学教室内のウィルス研究室が、WHOのCollaborating Laboratoryに指定されたことは、国際的に我が国の医療協力が評価されてきたこととして、今後の活躍に期待されている。

眼科部門は、48年5月より、専門家が派遣され、現地で非常に問題になっている。(1)オンコセルカ症、鎌状赤血球症、等について、供与した機材にて、近代眼科としての検査が可能となり、系統的な研究協力を行なうことができた。また相手国のカウンターパートとして、専門医師特に若手医師の研究意欲を刺激したことにより、日本の技術に注目するようになった。

3) 問題点

相手国側のニーズに応じて、継続的に医療協力をおこなえる体制を両国間でととのえ、一致協力することが特に重要であろう。

(17) コスタリカ

(a) コスタリカ大学

1) プロジェクトの概要

コスタリカ政府は、昭和46年3月付同国政府アギラール第一副大統領の書簡を以って、日本における電子顕微鏡が世界的に極めて優秀である事を指摘した上で、同国の医学及び医学以外の分野（主として農学部門）における調査研究に多目的に利用するため、コスタリカ大学に日本製電子顕微鏡の供与方を正式に要請してきた。

コスタリカ大学は、同国唯一の総合大学として医学部を有しているが、電子顕微鏡及びその

他の関連機器がないため、基礎医学分野及び癌研究分野の研究・教育に大きな支障をきたしている実情であったので、電子顕微鏡の供与を含めて本件プロジェクトに協力することに決定し、昭和48年10月、同国に実施調査団を派遣した。

同調査団は、本件プロジェクトは、人との結びつきによる技術協力ベースのプロジェクトであって、電子顕微鏡だけの供与という単なる商品援助ではない旨の日本側意向を再度説明し、コスタリカ側の承諾をえたため、合意議事録を手交した。

なお、協力期間は3年であるが、この間、専門家の派遣、研修員の受入れ、必要機材の供与を実施する方針である。

2) 実績及び成果

48年度には、早速協力の第一段階として約2,800万円にのぼる透過型電子顕微鏡一式を供与した。(コスタリカのみならず他の中米諸国にとっても最初の電子顕微鏡供与である。)

本対策は、その協力を開始したばかりでもあり、今後のコスタリカ側の研究成果を期待したい。

(18) ブラジル

(a) ポルトアレグレ市カトリック大学・成人病研究所

昭和47年度のブラジルに対する医療協力基礎調査に基づき、ポルトアレグレ市カトリック大学医学部の成人病研究所の新設に協力することを決定した。

昭和48年度は、実施調査団を派遣し、循環器・脳動脈部門及び消化器部門に対し、1974年(暦年)から3カ年間にわたり協力することになった。

昭和48年度は、内視鏡及びX線診断のカウンターパートを各1名6カ月間の予定で受入れ、慶応大学医学部において研修を実施している。

(19) パラグアイ

(a) 癩対策

国立癩療養所に昭和45年度以来、長期医療専門家(印南成司博士)1名を派遣し、さらに必要機材(約465万円相当)を供与して協力中であり、昭和49年度中にさらに義肢技工関係専門家の派遣と1,500万円相当の機材供与を予定している。

本件協力は単発専門家派遣要請に応える方式で開始されたものであり、いわゆるプロジェクトベースによる協力とは多少趣を異にしているが、南米地域で癩が最も多発しているパラグアイ国で、本疾患の研究治療面にたいする同専門家の精力的な活動ぶりについては、WHO並びにPAHOより高く評価され、アルマジロによる癩菌研究等を委嘱されるなど着実に成果を

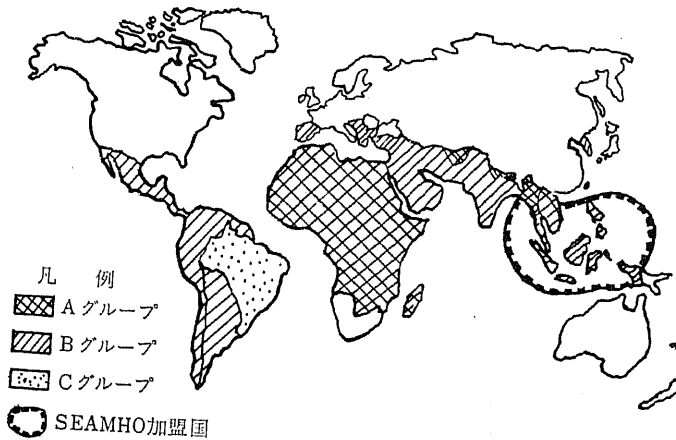
げつつある。

第3節 今後の展望と課題

1. 医療協力事業の効率化の達成について

開発途上にある諸国の開発段階は、周知のとおり一様ではないが、これを医療面の発展レベルにより分けると、下図の示すとおりおおよそ次の3グループ（(A)、後発開発途上国、(B)、中進開発途上国、(C)、先発開発途上国）に分類できる。そして、上記（A）、及び（B）、グループの諸国に共通して見られることは多少程度の差はあれ貧困による衛生状態の悪さと高温多湿の気候等のため文明諸国ではもはや見ることのできない多種の感染症、熱帯病等がいまなお蔓延し、これが多くの国民の健康をむしばみ、ひいては、国家の諸開発計画の円滑な遂行を妨げている現状にある。そして、特に（A）、グループの諸国に顕著に見られることは、いまもって Health Man power が極度に不足し、またその技術レベルも低いこと等のため上記悪病対策が殆んど進捗を示さない状態にあるため、これ等の地域に対しては、医学教育協力（含む教育施設等の供与）の拡充強化を図り保健要員の養成確保に努めることを最優先の施策として進める必要がある。さらに、（B）、グループの諸国は、一応医科大学を自主的に運営できる能力を有しているが公衆衛生面の対策がまだまだ不備であるためいまなお上記疫病発生の温床となっているので、広く環境衛生施策を組込んでこの分野の改善強化に努める必要があろう。他方、（C）、グループの諸国は、開発度合もかなり進展しつつあり、さらに都市部では、工業化も進み、上記（A）及び（B）グループの諸国とは、疫病の発生パターンにもかなり差異が見ら

第三世界俯瞰図



れ、むしろ、わが国同様、公害問題成人病対策が台頭しつつあるので今後これ等の分野の協力が重要なテーマとなろう。

以上の様な対象国側の概括的な背景並びにニーズをふまえ、今後とも、本件事業を進める必要があるが、将来、同事業の効率化を一段と高めるため、是非とも実行すべき、最重点施策を述べることとする。

(1)プロジェクト事業の大型化および総合化について

現在協力中の医療プロジェクト数は、37件に及ぶが既に、第1節で述べたとおり本件事業は、元来、単発の技術協力専門家派遣事業より派生し、昭和41年度を契機として、プロジェクトベースの事業に発展移行した関連もあり、当初より政府ベースのプロジェクト方式の事業として発足した海外センター及び農業協力プロジェクト、さらに、他の先進諸国が実施している同種プロジェクトと比較して、今なお、概して、その内容が小規模で、総花的協力の傾向をもった特殊単独協力の色彩の濃いプロジェクトが多く見受けられるので、今後は、かかる弊を改め、上述の各国の医療欲求に対応させ、真に協力の効率を高めるため、従前の固定的な協力方式を改善し、医療プロジェクトをできるだけ対象国の経済社会開発計画とタイアップさせ推進することが望ましく、また、この場合、当初より当該開発計画の総合企画に参画し、医療面の役割並びに調整項目（公害防止策等）を明確に策定し、資金の効率的運用を図ったり、さらに、教育施設等の不動産供与を伴わないと現実に協力の実効が芽生えないプロジェクト（主に対後発開発途上国向けの協力）については、無償援助方式による不動産供与事業を総合的視野にたって計画的に導入するなどして事業効果を一段と高めることが望まれる。かかる視点にたって現行の医療プロジェクトの大型化総合化に一層重点を指向する必要性が痛感される。

(2)国内協力体制の拡充強化について

従来よりわが国が進めてきた開発途上国に対する協力はとかく経済開発面に重点がおかれ、医療や教育等社会開発面の協力が低調であったため、日本は金と物ばかりを重視する経済至上主義の国であるとの印象をあたえる一因になった嫌があったが、近年、かかる事実を反省し経済と社会面の協力がバランスのとれた姿でもっと総合的に推進されてはじめて相手国の真の発展に役立ち感謝されるとの認識が高まりつつある。かかる情勢の下で、現行の医療協力事業の拡大強化を図り効率化を達成してゆく有効戦略として上述のとおり医療プロジェクトの大型化総合化等の方策が提唱されるに至ったが、これ等を遂行してゆくには、勿論、国内の協力体制の拡充強化を図ることが不可欠であるので、今後は、このための施策を長期展望にたって強力に推し進める必要があるが、特に、①有能な専門家の養成確保のための公的機関の設立、②専門家の処遇改善（含む任務終了後の身分保障）、及び③医療協力部の機構及び機能の拡大強化

は、緊急に解決をせまられる重大課題である。

2. 家族計画プロジェクトの拡充強化について

人口問題は、周知のとおり、今や、全世界的規模で解決をせまられる今世紀の重大課題であり、とりわけ、開発途上地域においては、人口増加が年率平均2.5%前後で確実に進み、これが、経済社会発展の重大阻害因子となっているので、この対策のため、国連人口活動基金（UNFPA）をはじめとする国際機関並びに各先進諸国の官民両ベースで協力活動が進められており、わが国も政府ベースの二国間協力としてこれまで小規模ながらインドネシア又、今年度よりタイ及びフィリピンに対し実施しているが、さらにバングラデッシュからも協力要請があり、今後協力要請は益々増加の傾向にある。この問題は、先進諸国にとっても食糧資源環境等を考えるうえで無視できず、また、世界各地域での歴史、文化、社会的伝統、モラル、宗教、経済、国内及び国際政治等あらゆる次元に関与するスケールの大きな難題であるので、今後は、単なる医療協力事業の一環としての視野で進めるのではなく、国連ベース等の国際協力と協調を保ちつつ、むしろ、経済社会開発と相まって行うべきとの認識にたつて、可及的速かに新設が予定されている。国際協力事業団（医療協力部）内に、本件事業を専管とする部門の設置が望まれる。